

令和 3 年 第 5 回 定 例 委 員 会 会 議 録

1. 開催日時 令和 3 年 1 2 月 1 日（水） 午前 9 時 0 0 分から
午前 9 時 1 0 分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 玉江幸裕、坂巻隆征
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和 3 年第 5 回定例委員会を開会する。

本日の議案は 3 件と報告事項となっている。議案第 4 8 号「選挙人名簿登録者数（定時登録）について」から議案第 5 0 号「直接請求に必要な有権者数について」の 3 議案は、関連するので一括議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第 4 8 号 選挙人名簿登録者数（定時登録）について

（説明） 国立市の令和 3 年 1 2 月 1 日定時登録基準日における選挙人名簿登録者数は男性 3 1, 1 6 0 名、女性 3 3, 6 5 1 名、合計 6 4, 8 1 1 名となっています。

前回、9 月 1 日の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性 3 1, 1 3 8 名、女性 3 3, 6 6 2 名、合計 6 4, 8 0 0 名でしたので、男性 2 2 名の増、女性 1 1 名の減、合計 1 1 名の増となっています。

今回の定時登録者数は 1, 0 2 3 名、定時登録者数の内、新有権者（平成 1 5 年 9 月 3 日から平成 1 5 年 1 2 月 2 日生）の登録者数は男性 8 3 名、女性 7 2 名、合計 1 5 5 名となっています。

投票区別の選挙人名簿登録者数は別紙のとおりです。

議案第 4 9 号 選挙人名簿の抹消について

（説明） 公職選挙法第 2 8 条の規定による抹消者は別紙のとおり 4 3 6 名となっています。

議案第 5 0 号 直接請求に必要な有権者数について

（説明） 地方自治法第 7 4 条第 1 項及び第 7 5 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 5 0 分の 1 の数は 1, 2 9 7 名、市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 1 項及び第 4 条の 2 第 1 5 項の規定による選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は 1 0, 8 0 2 名、地方自治法第 7 6 条第 1 項、第 8 0 条第 1 項、第 8 1 条第 1 項及び第 8 6 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は 2 1, 6 0 4 名となっています。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第48号、49号、51号を原案のとおり可決する。

事務局から報告事項はありますか。

○ **事務局**

(報告)

・今後の日程について

令和4年2月10日(木)

東京都市選挙管理委員会連合会委員長・委員研修

令和4年3月1日(火)

令和4年第1回定例委員会

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

以上で令和3年第5回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和4年3月1日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委員 大 橋 康 男

委員 矢 野 き く 子